

かけはし

2016
93

NO.

Contents

- 特集 社会福祉制度改革をうけて
～地域における公益的な取組みについて～ 2-3
- 研修会報告 4
- ブロッグ通信・部会・委員会通信 5
- 会員紹介 6-7
- 会員・事務局からのお知らせ 8

かけはし
●発行所／(一社)兵庫県老人福祉事業協会 神戸市中央区坂口通2丁目1-1
●発行責任者／石田 文徳 ●発行日／平成28年3月15日 第93号
TEL.078(291)6822 FAX.078(291)6811 http://www.hyogo-kenroukyo.jp/



チューリップ
(加西市)

兵庫県立フラワーセンターでは毎年春になると国内最大級の500品種、22万本の色とりどりのチューリップが楽しめます。

会員・事務局からのお知らせ

老人福祉事業 就職フェアIN阪神開催

3月12日に尼崎市 あまがさきニューアルカイクホールオクトにおいて、老人福祉事業就職フェアIN阪神を開催いたしました。
平成29年4月に就職される学生の皆さんを中心に来場いただきました。



前半、求職者に対し、介護の現場の先輩からのプレゼンテーションとして、介護の仕事のやりがいや法人の特徴や魅力などについてメッセージを送り、らしさ研究所 代表 門野友彦さんから参加者に合った職場選びや面接ブースを回る際のポイントを就職ガイダンスとして講演いただきました。
後半は本会会員40法人が就職面接ブースを出展し、求職情報はもちろん法人の魅力も時間を限りお伝えしました。

★インフォメーション★

平成28年度 介護支援専門員実務研修受講試験対策 模擬試験【会場受験】解説付きの開催について

平成28年度介護支援専門員実務研修受講試験にむけて、本会では、中央法規出版に委託し、「介護支援専門員実務研修受講試験対策模擬試験【会場試験】解説付き」を開催いたします。自己学習の習熟度を測るのに最適です。模擬試験終了後には、試験問題解説と試験対策ポイントの講義を実施いたします。

開催日時：平成28年8月6日(土) 10:00～17:00
開催場所：兵庫県農業会館 10F 101・102

※詳細は、4月中旬、会員あて郵送いたします。
一般の方は本会ホームページを参照ください。
<http://www.hyogo-kenroukyo.jp/>

本会ではこの度、中学生の皆さんに介護の仕事のやりがいや素晴らしさをお伝えすることを目的に、「介護の仕事ってスゴイ! ～福祉の未来を変えるのはキミだ!～」DVD・リーフレットを発行し、兵庫県内の中学生に配布させていただきました。

平成28年度は、これを教材に、「イメージアップ推進員派遣事業」として、兵庫県内の中学校等へ介護の現場の先輩たちが出前授業に出かけます。
派遣事業の詳細については本会事務局(078-291-6822)までお問い合わせください。



行事予定

本会研修事業	
3月15日(火)～18日(金)	施設見学バスツアーIN阪神
3月23日(水)	第28回総会
8月6日(土)	平成28年度 介護支援専門員実務研修受講試験対策模擬試験【会場受験】解説付き

新規 入会施設 第2シルバーコースト甲子園
〒663-8143 西宮市枝川町17-55
TEL.0798-43-0801 FAX.0798-43-9155

県老協加入施設数 H28.3.15現在

	特養	養護	軽費	ケアハウス	デイサービス	計
阪神	58	6	0	21	73	158
東播磨	50	6	1	20	65	142
姫路	35	3	0	8	34	80
西播磨	30	6	0	3	42	81
但馬	23	3	0	6	41	73
丹波	11	4	0	3	15	33
淡路	18	4	0	2	14	38
計	225	32	1	63	284	605

※賛助会員 1事業所(内訳:団体)

編集後記

今年度は、本会重点事業として「介護人材の確保」を掲げ、姫路、阪神の2会場にて就職フェア、施設見学バスツアーを開催いたしました。また、啓発ツールとして「介護の仕事ってスゴイ!」DVD・リーフレットを作成し県内中学校等へ配布いたしました。来年度はこの啓発ツールをもって兵庫県内中学校等へ出前授業を実施する予定です。

特集

社会福祉制度改革をうけて

～地域における公益的な取り組みについて～

現在、国会では社会福祉法改正法

法案内容は、社会福祉法人制度

これをうけて今回の特集では、社会保障

大阪府立大学 地域保健学域 教育福祉

案が審議される予定となっています。

改革が主たる内容となっています。

審議会福祉部会委員であり、本会理事の

学類 関川芳孝教授へインタビューしました。

一般社団法人
兵庫県老人福祉事業協会
事務局長 富士原英明

大阪府立大学
地域保健学域 教育福祉学類
関川芳孝 教授

富士原局長 まず、社会福祉法人に対して、このような取り組みが求められる背景について教えてください。

関川先生 社会福祉法24条2項の創設にもあるように、社会福祉法人には、営利企業等では実施することが難しく、市場で安定的・継続的に供給されることが望めないサービスを提供すること、すなわち、既存の制度の対象とならない福祉サービスを提供する責任があります。こうした事業を実施しなければならぬのは、内部留保があり社会福祉充当残額が存在する社会福祉法人に限りません。すべての社会福祉法人の責務であるとされています。つまり、社会福祉法人制度の本旨にもとづき、非課税に相応しい非営利の公益法人たるべき福祉経営の実績づくりが問われているのです。

27年度の調査研究では、こうした法改正の状況を背景とし、社会福祉法人制度改革をうけて「地域における公益的な取り組み」に焦点を当て、本会の会員が取り組むべき老人福祉事業の具体的な責務を明らかにし、将来にむけた展望を描くことを目的としています。

富士原局長 平成24年度に実施した兵庫県老人福祉事業協会調査「地域包括ケア時代における老人福祉事業所の地域貢献事業の取組み」の調査結果から見えてくる県内老人福祉事業所の現状や特徴を教えてください。

関川先生 本会の会員・事業所においては、24年度調査において本事業に付随する様々な地域度調査において、我々社会福祉法人に対して求められる地域や高齢者等の支援ニーズに添った公益事業の展開が必要だと思われませんが、具体的な支援ニーズについて教えてください。

関川先生 求められる支援ニーズに対しては、既存制度の対象とされていないニーズであったりも、公益事業を展開するなどし、老人福祉の中核を担う役割が期待される場所です。

こうした事業経営に当たっては、会員法人・事業所が地域の様々な関係機関・団体とつながり地域のセーフティネットの構築に寄与することを通じて、国民生活のミニマムを守るといふ社会福祉法人の存在意義が地域において認知されることが大切です。

社会福祉法人をとりまく環境が大きく変化するなかで、社会福祉法人の地域における公益的取組のあり方を検討することが大切です。住民が必要とする地域の福祉ニーズには、介護保険制度のサービスなどもあるかと思いますが、介護保険制度以外の高齢者世帯のニーズに対する対応も求められています。

兵庫県の実施する地域サポート事業に取り組み、個別の支援を通じて見えてきた課題を地域住民と共有するなどして、地域において必要とされる新たな事業を立ち上げることも、社会福祉法人に期待される役割と考えています。地域サポート事業は、厳密にいうと兵庫県が制度化した補助事業ではありますが、立派な公益事業です。補助事業の範囲にとどまらず、高齢者以外の事例であっても個々の支援ニーズに応じた無料低額な福祉サービスに取り組んでください。

貢献が行われていることが明らかになりましたが、あらためて社会福祉法人制度の本旨を踏まえ、高齢者福祉の分野で国民および兵庫県民の信託に応えられる事業経営を担っているといえるのか、検証が必要と考えました。

たとえば、各自治体において地域包括ケアシステムの構築が検討されていると思われませんが、各地域において医療と連携しつつ介護サービスの提供体制を整備することはもちろんのこと、高齢者に対する幅広い総合的な生活支援が必要とされています。増え続ける一人暮らしの認知症高齢者の見守りも検討されなければなりません。生活保護を受けていない低所得の高齢者にも生活支援が必要です。さらには、経済的に困窮していても、社会的に孤立する高齢者も存在します。

こうした福祉課題に対して、町内会や自治会など、旧来の互助の仕組みが存在していますが、都市および中山間地いずれにおいても、住民相互の絆は脆弱化しており、相互の助け合いが難しいのが現状です。市町村社協を中心とする地域福祉が十分に機能しない地域も少なくありません。

前回の調査結果からは、多くの会員事業所において、様々な形で地域貢献が行われています。たとえば、施設の会議室を自治会の会合に利用してもらったり、ボランティアを受け入れる、介護講座に職員を派遣するなど、様々な活動が報告されていました。多くの事業所においては、地域が抱える現在の福祉課題に対しても把握されています。課題としては、現在取り組んでいる地域貢献活動が、地域の福祉ニーズと若干ずれているのではないか、ということですが。

富士原局長 制度改正後に、我々社会福祉法人に求められる公益事業の範囲についてお教えください。

関川先生 社会福祉審議会福祉部会における事務局の回答にも示されているように、社会福祉法人に求められる改正後の公益事業の範囲は、社会福祉事業以外の社会福祉を目的とする事業すべてを含むと考えられています。国としては、公益事業の種類を限定列挙しないとの考えです。社会福祉法人現況報告書に記載が求められている公益事業16事業はあくまで例示にすぎません。本来は、地域の実情に応じて様々な支援ニーズに対応した公益事業が考えられます。

富士原局長 最後に、今後、社会福祉法人が地域公益的な取組を行ううえでの課題や留意すべき点について教えてください。

関川先生 地域の公益的取組みは、地域の福祉課題に対し、問題解決型のアプローチが大切であると思います。問題解決のためには、事業所単独では解決できないものが少なくありません。事業所独自で取り組むことができる貢献活動は何かという従来の発想から離れて考えることが大切です。地域の誰と連携しどのような支援のネットワークをつくるのかと考えてみてください。既存の制度がなければ、ネットワークの構築によって、問題解決にむけた新しい公益的な取組みが可能となるはずですが、最終的には、事業所との連携にとどまらず、自治体、社協、関係機関・団体、民生委員、さらには住民をも巻き込んだ協業体制の構築をめざしましょう。

阪神ブロック

平成28年3月7日(月)に、第4回施設長会に併せて、「新総合事業についての研修会」を、加東市高年福祉課 主幹 井澤彰子 氏をお迎えし、芦屋市民センターで開催しました。

東播磨ブロック

平成27年度の研修会の終了報告について下記のとおりご報告いたします。

- 12月10日(木) 東播磨ブロック老人福祉事業協会 ケアプラン研修会 参加者:37名
1月21日(木) 「スタッフ・介護職を育てるために何が必要か/具体的・作業(ワーク)編」 講師:ライフケア 高口光子 氏 参加者:98名

姫路ブロック

1月23日(土)、北海道より特別養護老人ホーム緑風園 総合施設長 菊池雅洋 氏を講師にお迎えし、「介護の誇り～職員のやる気を引き出す明日へつなぐ介護」と題し研修会を実施しました。3月1日(火)には姫路・西播磨ブロックの養護・ケアハウス合同で「高齢者虐待」について研修会を開催しました。

西播磨ブロック

1月29日(金)、テーマ「虐待防止研修」開催により、今年度の職員研修会を閉めくりました。本年度4月から施行している改正介護保険制度、又近く法案成立の運びとなる社会福祉法の一部を改正する法律など、老人福祉を取り巻く環境は一層厳しい経営・運営を余儀なくされます。こうした状況の中、当ブロック会員の施設、事業所間の連帯・連携による活性と推進を願わずにはいられません。

但馬ブロック

地域住民の健康づくり並びに介護予防の取り組みに関する支援の充実を目指し、地域における運動指導を担う人材の資質向上を図る為、「平成27年度健康づくり指導者技術研修会」を平成28年1月18日(月)に開催しました。

丹波ブロック

- 1月26日(火)、丹波市春日福祉センター・ハートフルかすがにて、デイ部会研修会「笑いによるリラクゼーション」 講師:播丹ケアグループ 柔道整復師 寺尾真弥 氏を開催しました。
2月23日(火)、篠山市四季の森生涯学習センターにて、「介護の現場での認知症ケア その方を知り、寄り添う」 講師:有限会社シニアケア介護事業部 統括責任者 明田博喜 氏を開催しました。

淡路ブロック

- 1月14日(木)、洲本市健康福祉館にて淡路ブロック老人福祉事業協会合同研修会を開催しました。特養の他にも小規模多機能型居宅介護事業所、通所介護事業所の方にも参加頂き、交流を深めました。
2月26日(金)、淡路夢舞台国際会議場にて淡路ブロック老人福祉事業協会事務職員研修会を開催しました。TKCグループ所属税理士 田中正明 氏より「社会福祉法人制度改革の具体的な内容について」講義頂きました。

部会・委員会通信

サービス評価事業

平成27年度サービス評価事業が終了しました。6月頃に報告書を発行する予定です。

調査研究委員会

平成27～28年度の2ヵ年において「社会福祉法人の社会貢献事業の展望」をテーマに、実態調査並びにヒアリング調査をまとめた報告書を発行いたします。

ケアプランリーダー養成・派遣事業委員会

「ケアプラン作成について」実態調査報告書を各会員あてに送付する予定です。調査へのご回答ありがとうございました。

養護部会

2月22日に施設長研修会を開催しました。平成28年度にむけて多様化するニーズに対応した研修会を企画しておりますので、ご参加お待ちしております。

デイ部会

1月18日に臨時管理者会と管理者研修会をエイデル研究所 経営支援部長 小林雄二郎 氏を、また1月22日にびわこ学院大学 教授 烏野猛 氏をお迎えし第2回職員研修会を開催しました。

介護保険推進事業

介護報酬改定の影響調査を実施・分析したものをホームページに掲載しております。又、本調査に基づき厚生労働省と意見交換を行いました。(詳細は、かけはし号外に掲載)

介護人材確保推進委員会

3月12日(土) 12:30~17:00 尼崎市アルカイクホールオクトにおいて「老人福祉事業就職フェアIN阪神」を、3月15~18日に施設見学バスツアーIN阪神を開催しました。

編集委員会

「こんな取組みははじめました」コーナーでは会員施設の取り組みをご紹介します。情報をお寄せください。かけはし94号発行は7月末を予定しています。

研修委員会

8月6日(土)兵庫県農業会館にて、平成28年度 介護支援専門員実務研修受講試験対策模擬試験【会場受験】解説付きを開催いたします。

軽費・ケアハウス部会

2月16日に、働きやすい職場環境づくりをテーマに一般財団法人 承認マネジメント協会 理事長 正田佐与 氏を迎え施設長研修会を開催しました。

地域サポート型特養普及推進事業

2月26日に地域サポート型特養情報交換会(午前)、第2回研修会(午後)を日本医科大学 精神神経科 上田 諭 氏を、3月8日・15日に第3・4回専門相談会を植田寿之氏をお迎えし開催しました。

「離職の要因について」というお話の中に、「仕事をやる以前に、働き方を知らずに、」と述べられています。養護の歴史を振り返り、その時その時代に求められていた養護老人ホームのあり方に触れるとともに、「利用者があることを求めているか」を常に意識しながら、仕事に対する心構え、職員・職種としてのあり方、施設という組織の中で組織人としてチームの中で連携を図りながら生活課題の解決を支援し、中心的役割を担うために必要な方法について理解を深めました。



編集委員 池内 玲子

養護老人ホーム鶴林園の理事長であり、本会の顧問でもある西井秀爾郎氏をお招きして「福祉に関わる職員に求められるもの」というテーマで職員研修会を開催されました。養護老人ホームにおけるソーシャルワーク機能とはどのような機能か、また多様な課題とニーズが混在する利用者の生活を支援するためには何を理解しておくべきかなど、福祉に関わる職員が必要な支援スキルと専門知識を高めていく、その姿勢が大切であること、法人や施設の理念はそこで働く職員の姿勢から伝わってくることで働く要であり、「福祉という仕事を自分で選んだ」ということを忘れてはならないと提唱されました。

い人には、まず働き方を教えてあげないといけません。」とわかりやすくご説明いただいたことがまさに今の課題であり、自分から学ぶ姿勢を持つ職員の育成に注力することは、組織の強化になり、今後の運営にも大きな影響がもたらされると感じました。福祉の原点に触れ、共に働くためのルールをわきまえて、夢を持つことなど熱く、丁寧に説いていただき心に響く研修会でした。

養護部会 第2回職員研修会



軽費・ケアハウス部会 職員研修会



「高齢者施設でのレクリエーション」と題し、株式会社余暇問題研究所代表 山崎律子氏より、要支援・要介護2の利用者を対象としたレクリエーションのプログラムについて学びました。高齢者の一日において、生活必需時間(睡眠・食事・排泄)と社会的拘束時間(仕事・家事・学業など)、自由時間(自分の意思のままに過ごす時間)の3つのうち、特に自由時間の割合が大きいため、レクリエーションがより重視される。企画するにあたっては5W1Hを使い、具体的に計画、企画シートを作成する。季節に応じて過ごしやすい時間帯が異なるため、配慮する。プログラムにおいては流れを大切に、導入(あいさつ、内容の紹介)、展開(実際のレクリエーション)、まとめ(クルゲダウンのための振り返り、感想など)を通じて利用者の体調、気分の変化や安全に十分注意しながら行うことが大切である。利用者の顔と名前を正確に覚え、名前をしっかりと呼べるようにする。利用者の良い点を見つけて褒めたり、励ましたりする。高齢の利用者にとっては、いつもと同じであることがすこいことなので、ポイントでとらえ声をかける。体調に変化が見られる場合は、休んでもらうなど個別に対応し、飽きられるような場合には、プログラムを短くしたり、切り替える。

編集委員 渡辺 美晴

また、職員間で各利用者のレクリエーション時の情報を共有し、一人一人を理解する。これらについて、実際にグループでレクリエーションをしながら教えてもらうことで、身にしみて実感できました。情報交換では、各施設のさまざまな悩みに回答して頂きました。一例として、男性利用者にレクリエーションを勧めても、参加してもらえない場合の対応方法について、「参加に消極的、批判的な方、特に男性は歌や手遊びなどを苦手とされる方が多いので、「レクリエーションをしましよ」ではなく、「脳の活性化運動をしましよ」によってどのようなメリットがあるのかを、具体的に伝えることが大切」と言われていました。

レクリエーションと一口に言っても、実施するには細やかな気遣いが必要とされ、そのために、利用者一人一人を理解し、自分も楽しむことが重要であると気づかされる、有意義な研修でした。

淡路ふくろうの郷

特別養護老人ホーム／淡路ブロック



ひょうご聴覚障害者福祉事業協会

淡路ふくろうの郷

施設長名 大矢 暲 定員数 60名
住所 〒656-0002 兵庫県洲本市中川原町中川原東山28番地1
TEL 0799-25-8550 FAX 0799-25-8551
info@hyoutoku.maih.jp
併設事業 居宅介護支援事業 小規模通所介護
障害者就労継続支援B型
障害者地域生活支援事業

「一人ひとりを大切に共に生きる」この施設の理念には、ろうあ者や難聴者の人として生きざまを自ら抑圧・否定せざるを得なかった苦しみや悲しみを、喜びと幸せに生かし、人として尊厳ある暮らしを共に創っていききたいとの強い願いが込められています。

手話環境をはじめ、障害と人生に配慮のある特別養護老人ホームの建設に共感された県民の大きな支援によって、5億円の募金運動を達成し平成18年4月に開所しました。高齢者に生きる障害者の「自立・発達・参加をめざす生活介護」に努める一方、洲本市をはじめ、淡路島内の一般高齢者の入居希望も受け入れて

洲本市のご配慮のもと、廃校となった中川原中学校を地域交流と地域福祉・地域創生の拠点として連合自治会と共に活用しています。職員確保が大きな課題です。一緒に苦楽を共にしましょうと広く呼びかけております。



デイサービスセンターなごみの郷

通所介護／但馬ブロック



医療法人社団 俊葉会

デイサービスセンターなごみの郷

施設長名 渡邊 拓郎 定員数 60名
住所 〒669-5231 兵庫県朝来市和田山町林垣80-2
TEL 079-675-3770 FAX 079-675-3771
http://www.shunyokai.or.jp
併設事業 短期入所生活介護・訪問介護・居宅介護支援事業所

デイサービスセンターなごみの郷は、平成20年4月1日、当医療法人に株式会社から事業譲渡を受け、今年で8年目を迎えます。当初は定員25名で運営をしておりましたが、ご利用いただく皆様方のご要望にお応えし、平成22年より定員を60名に拡張致しました。当初から「住み慣れた地域で安心して暮らせるように」を理念として掲げ、一人ひとりと真摯に向き合い、ご希望が叶うサービスを常に心掛けて参りました。

具体的には入浴、機能訓練、レクリエーション及び個別活動等の日課を全てご利用者自身で時間を指定できる「選べるサービス」や「時間延長サービス」等、ご利用者やご家族の

ニーズに応えるべく福祉サービスを展開しています。今後はより一層、介護サービスの充実を図るとともに地元地域の介護予防にも取り組み、いつまでも元気で在宅生活が継続できる地域支援に努めたいと思っております。



武庫アルテンハイム

特別養護老人ホーム／阪神ブロック



社会福祉法人尼崎武庫川園

武庫アルテンハイム

施設長名 須井 勝己 定員数 60名
住所 〒663-8001 西宮市田近野町7番32号
TEL 0798-52-6665 FAX 0798-51-5515
併設事業 短期入所生活介護

と、日常的な生活の楽しみを味わっていただけますように月一回以上の行事等、温もりのあるサービスに努めさせていただきます。

特別養護老人ホーム武庫アルテンハイムは、緑豊かな武庫川に面した約一万平米の土地に、昭和57年に開設されました。同じ敷地の中には知的障害の方の施設が入所と通所を合わせて4施設、身体障害の方の入所施設、と計6つの施設が併設されています。また周辺にも特別支援学校や障害者施設が多数あり、この一帯は環境に恵まれた福祉ゾーンと呼ばれています。



ラポートやしろデイサービスセンター

通所介護／東播磨ブロック



社会福祉法人加東市社会福祉協議会

ラポートやしろデイサービスセンター

施設長名 吉村 進吾 定員数 30名
住所 〒673-1431 兵庫県加東市社25
TEL 0795-43-0416 FAX 0795-42-9039

的なりハビリを必要とされる方には理学療法士による訓練を行っており、特に好評を得ています。これからも、より一層、皆様が住み慣れた地域で安心した生活をしていただけるよう、お支えるデイサービスとして頑張ります。

ラポートやしろデイサービスセンターは、今年4月に20周年を迎え、市町村合併以前より地域に根ざしたデイサービスとして、これまで地域の皆様と共に歩んでまいりました。平成18年の市町村合併に伴い、運営主体も合併し、加東市全域に特化して、地域の皆様をお支えるデイサービスとして、活動しています。

